

# 平成30年度 ぐんま新商品購入推進事業

～群馬のグッとアイテム～

## 認定事業者募集



### 募集期間

平成30年1月15日（月）～

平成30年3月30日（金）

群馬県では、県内中小企業者が生産する新商品の市場普及を支援するため、認定制度を設け、積極的な調達に努めています。

新商品をお持ちの事業者様の申請をお待ちしています。

※認定対象商品や認定基準などの詳細は、  
裏面または県ホームページをご覧ください。

# ぐんま新商品購入推進事業の概要

## 事業内容

- 1 認定期間中は、県の機関が競争入札によらない随意契約で購入又は借入れすることができます。  
※認定期間は、認定日から起算して3年を経過した日が属する年度の末日までです。  
※認定により新商品の購入又は借入れを確約するものではありません。
- 2 県ホームページ等で認定事業者、認定商品をPRします。
- 3 県が新商品を購入又は借入れたときは、その新商品の評価を行います。

## 対象企業

次の要件を全て満たす事業者

- 1 県内に本社又は生産拠点を有すること。  
※県内に本社を置かない場合は、申請商品を県内で生産していること。
- 2 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に定める中小企業者であること。

## 対象商品

次の要件を全て満たす商品

- 1 申請日において、販売又は貸出し開始から5年以内のもの。  
※試作品、役務又は工事が主体となるもの、防災用以外の飲食料品、医薬品・医薬部外品・化粧品、農水産物は対象外。
- 2 類似商品がないもの、又は既存商品とは著しく異なる使用価値を有するもの。
- 3 技術の高度化、経営能率の向上、住民の利便の増進に寄与するもの。
- 4 生産方法や必要な資金等の生産計画が適切なもの。
- 5 関係法令・公序良俗に反しないもの。

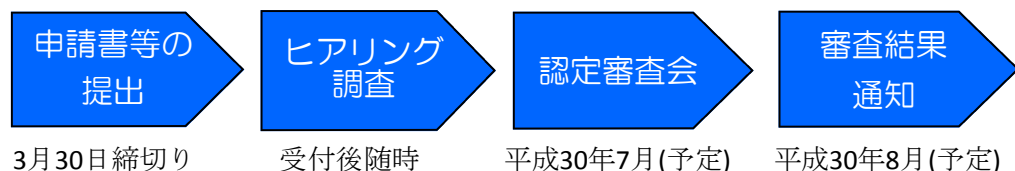
## 申請方法

申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに郵送又は持参により提出してください。  
申請様式は県ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.pref.gunma.jp/06/g1600564.html>)

申込期限 **平成30年3月30日（金）**

## 認定までの流れ



## 申請・問合せ先

群馬県 産業経済部 工業振興課 販路支援係

住所：〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

電話：027-226-3359      FAX：027-221-3191

E-mail：[hanro@pref.gunma.lg.jp](mailto:hanro@pref.gunma.lg.jp)